

# 最低賃金時給 1500 円以上と 全国一律最低賃金制度の実現を求める要請

中央最低賃金審議会会長 殿

## 【要請趣旨】

日本の最低賃金は、2022 年の改定によって加重平均 961 円となりました。加重平均を上回る地方は 7 つしかなく、最高額の東京（1072 円）と最低額の県（853 円）との差は 219 円（20.4%）となり、地方から都市部へ人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

4 月 6 日、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」は、現在の 4 ランクを 3 ランクにすることを打ち出しましたが、「ランク制度を維持することは妥当」として、急激な物価高騰が続くなか、「暮らしていけない低い最低賃金額をどう引き上げるのか」に踏みこまず、また、世界でも多数の全国一律最低賃金制についても議論の俎上にのせていません。

国民春闘共闘・全労連は、最低賃金の問題を解決するために、全国一律最低賃金制を求めています。現行法は、最低賃金決定の 3 要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。この問題の解決は、最低賃金の全国一律制度の実現です。

岸田首相は「できるだけ早期に全国加重平均 1,000 円以上となるよう見直す」と表明していますが、私たちが全国 27 の都道府県（4 万 8 千人超）で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、どこでも必要な生計費は時間額で 1500 円以上（月 150 時間）が必要です。最低賃金法を改正し、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会にかえ、人口減少社会に歯止めをかける確かな道となります。

あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置のほか、単価の不要な切り下げや大企業の下請いじめを正すなど、公正取引ルールを確立することと合わせて、原材料費の高騰が続くなかで諸経費が価格に適正に反映される仕組みなどの整備が求められています。

以上の趣旨を踏まえ、以下のとおり要請いたしますのでよろしく願いいたします。

## 【要請事項】

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、1500 円以上に引き上げられる目安を早急に示すこと。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への助成措置を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを国に求めること。

2023 年 月 日

(団体・法人名及び住所)

(代表者名)

【取扱団体】全国労働組合総連合（全労連）・国民春闘共闘委員会

第 1 次集約 6 月 20 日（火） 第 2 次集約 6 月 30 日（金）